

令和2年度

# 施政方針

市川市長 村越 祐民

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります  
ことをご了承ください。

本日、令和2年2月市議会定例会の開催に際し、令和2年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

私たちのまちは、都市に貴重な自然が残る利便性の高い文教都市として発展してきました。日本の人口が減少する中で、本市の人口は増加し続けております。市長に就任以来、まちの魅力が高まり多くの人が集まる風土の形成、並びに多様な産業が根付くための基盤の構築に取り組んでいます。

市民生活が豊かになっていくとき、ニーズが多様化するとともに行政サービスに対する期待が拡大します。それに対応するには、筋肉質な組織にすること、企業や大学等、外部と連携しスピーディーに最適なサービスを提供することが必要です。つまり、「小さくて大きい行政」へ革新するということです。

そこで、デジタルトランスフォーメーションという情報通信技術による価値転換に取り組んでいます。建築が進み供用の近づく新第1庁舎では、窓口サービスを組織間で連携し、手続きを効率化・迅速化します。このことで、様々な行政手続があるときでも複数の窓口を渡り歩かないやり方にします。近い将来には、届出だけで市役所を訪れることを極力減らし、自宅などでも手続きができるようにします。その頃になれば、行政の窓口という場所から、市民の生活を豊かにする場所が変わっていることでしょう。その第一歩として、新第1庁舎のフロアに市民同士のコミュニケーションが生まれる場所や企業活動のネットワークが広がる場所などをつくります。また、文化と歴史を肌で感じられるよう庁舎内の展示に工夫を凝らします。

## 市政運営の基本方針

昨年、海外都市と連携する意味について、私の思うところを述べる機会がありました。

その思いとは、他者が本市に感じたことを受け止めれば、自らを見つめ直すことにつながり、新たな発見や深い認識を得るというものです。

「他者の目で物ごとを考える」は、私の政治信念の一つであります。それを踏まえ、新年度における市政運営に向けた基本的な方針を述べさせていただきます。

### 【避難者に思いを込めて支援する】

「常に備えよ。最悪を想定し、最善を尽くせ。」という気構えで市民の安全を守ります。

災害から早期に立ち上がるには、気力を振り絞って地域の方と協力し合わなければなりません。

避難生活であっても、自分自身が大切にしていることが守られなければ、次の第一歩を踏み出すことはできません。

だからこそ避難者の心が落ち込まないように、各々の拠り所になることを大切にして、平穏な日常へ速やかに戻れるようにします。

### 【環境負荷軽減に参加する仕組みをつくる】

昨年大型台風などの自然災害は、気候変動問題に警鐘を鳴らしました。地球環境は全ての人の生活に影響を与えます。

持続可能な社会に対する新しい価値観を共有し、シェアリング・エコシステム（物資とエネルギーの循環構造）に参加できる仕組みをつくります。

環境問題を自分ごとに捉えることで、参加する人や企業が増え、取り組みが広がっていきます。

そのことで、環境に責任を持つまちの実現につなげます。

### 【文化を創出し心を豊かにする】

美しいものに向かい合うと、それがそのままであってほしいと願うでしょう。

文化芸術作品は、それがそのまま目的としてあります。だからこそ、私たちは作品と対話することができるのです。

文化芸術を目の当たりにするとき、作品に呼応して観る人の心が揺さぶられ、感情が内面から湧き出てきます。

それゆえに文化芸術は、生活の中になくってはならないのだと考えております。

そこで、本市にある埋もれてしまいそうな文化や芽生えつつある新たな文化を育み広く発信していきます。

このことがシビックプライド、つまり自分の住むまちへの愛着と誇りにつながります。

### 【観光で人が集まり、まちが活性化する】

忘れがちなことですが、住んでいる場所と違うもう一つの場所があるから旅行ができるのです。自分が訪れる身になって、来る人がどんな場所を求めるのかに知恵を絞らなければなりません。

都市型観光としての魅力を高めるため、観光資源に関わる様々な団体や企業

が一体となり、本市各組織と連携する仕組みを整えます。

その上で本市における観光の将来像を共有し、まちの活性化に取り組みます。

訪れる顧客の視点に立ったマーケティングを行い、それに基づく商品開発、プロモーションを推進し、本市のブランド力を高めます。

そして、本市に関心を持ち続ける関係人口を増やし、新しい流れを迎え入れま  
す。

## 将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策につきましては、総合計画、第二次基本計画に定めた目標「安心して快適な活力のあるまち」に沿って、述べて  
させていただきます。

### (1) 安心なまちづくり

はじめに、安心なまちづくりについてです。

市民の生活を守るため、災害に強い安全なまちをつくりま

す。また、全ての世帯で子育てのしやすい環境を整備するなど、市民の目線で安心  
して暮らすために必要な支援をします。

重要課題である待機児童については、様々な対策を進めたことで確実に減少  
してきました。

駅周辺に保育施設などを整備し、働きやすい環境をつくりま

す。また、保育施設などの入園手続をサポートするシステムを導入し、保護者の負  
担を軽減します。

発達に課題のある子どもが、将来その人らしく個性を活かして活躍するには、  
早期に適切な医療や療育が受けられる支援体制の確立が必要です。

そこで、大洲こども館でも発達に関する保護者からの相談を受けられる体制  
を整備し、併設されるこども発達センターでの早期療育につなげます。

子どもが将来に希望を持ち成長するには、決して児童虐待があってはなりま  
せん。

庁内で保有する情報を集約して分析し、効果的な対策を行うことで、児童虐待  
を未然に防ぎます。

また、子どもや保護者が抱える心の悩みに寄り添う専門職を配置するなど、児  
童虐待対策に向けた体制を強化します。

昨年、滋賀県大津市で散歩中の園児が犠牲になる痛ましい交通事故が発生しました。

保育施設などの周辺道路にキッズゾーンの標示をすることで、運転者へ注意喚起します。

育児で家族の助けを受けられないと、不安や負担から産後うつに陥りやすくなります。

そのため、医療機関に宿泊して受ける産後ケアに加えデイサービス型のケアも実施し、安心して子育てができるよう産後間もない母子への支援を強化します。

不妊治療を受けている方は、体と心に辛く苦しい思いを抱えています。それに加え、高額な医療費を負担しています。

そのため、特定不妊治療にかかる費用を助成し、子どもを望む方が安心して治療に取り組めるようにします。

元気に暮らすためには、心身の健康に加えまちも健康に配慮されていなければなりません。

「健康都市いちかわ」の実現に向け、情報通信技術を活用して市民の意見を分析し、効果的な施策を実施します。

高齢者や障がいのある方にとって、ごみを集積所まで運ぶことが大きな負担になることもあります。

そのような場合には、ごみの戸別収集を行って日常生活の負担を軽減します。

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らすには、様々な支援で生活を支えていく必要があります。

そこで、介護者が急病で不在になった場合の受入先などを案内するコーディネーターを配置します。

地域には、日常生活に不便を感じている高齢者がいます。

情報通信技術の活用により、そうした高齢者が自分に合ったサービスを選べるようにします。

昨年の大型台風などは、全国各地において甚大な被害をもたらしました。自然災害に対し、市民の生命や財産を守るためには、防災力を不断に向上させていく

必要があります。

そこで、消防活動において迅速に情報を共有するため、救急隊や警防隊にスマートフォンやタブレットを配備し、災害対応能力の向上を図ります。

風水害から自分の生命を守るためには、早めの避難が重要です。できる限り負担の少ない生活を避難所で送れるよう、プライバシーに配慮した屋内テントなどを導入します。

計画的に水害のないまちをつくります。

引き続き市川南ポンプ場を整備していくとともに、市川南地区、高谷・田尻地区などの排水路の機能強化や、排水施設の老朽化対策を進めます。

また、市民が安心して暮らせる犯罪のないまちをつくります。

電話による詐欺をはじめ、多発する特殊詐欺への対策が必要です。

そこで、被害を受けやすい高齢者に対し、迷惑電話防止機能が付いた電話機の購入費を助成します。

## (2) 快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりについてです。

国土強靱化を見据えた都市基盤の整備やスポーツ環境の充実などにより、快適なまちをつくります。

外環道路に接続する都市計画道路 3・4・12 号北国分線及び都市計画道路 3・6・32 号市川鬼高線の整備を引き続き進めるとともに、歩道の段差解消や道路の拡幅などを進め道路機能の向上を図ります。

また、高齢者や障がいのある方の移動における負担を軽減するため、公共交通機関が駅に設置するエレベーターや多機能トイレなどのユニバーサルデザインに係る工事費用を補助します。

快適で衛生的な生活には、計画的な公共施設の整備などが重要です。

そこで、公共下水道を早期に整備します。

また、斎場の老朽化対策及びユニバーサルデザインへの対応のため、再整備に向けた基本計画を策定します。

オリンピック・パラリンピックによって、スポーツの楽しさや感動を分かち合ってもらおうよう、事前キャンプを行う選手の応援や関連イベントなどを行います。

また、子どもの競技力とスポーツへの関心を高めるため、トップアスリートの指導を受けられる場を提供します。

スポーツ環境の充実に向けて、国府台球場及び市民プールとその周辺地域の再整備を進めます。

また、国府台市民体育館、塩浜市民体育館及び信篤市民体育館のトレーニング室を利用する際の手続きをスマートフォンにより簡素化します。

将来においても身近な自然を残していくため、残された貴重な水や緑を大切にします。

本年 7 月、行徳近郊緑地の自然に触れ合え、気軽に休憩ができる施設として行徳野鳥観察舎を新たに開館します。

また、北西部において、水と緑のネットワークを形成するため、堀之内貝塚公園との連続性を考慮して小塚山公園の拡充整備を進めます。

環境対策は差し迫った課題です。市民の利便性に配慮しつつも、環境に責任を持つまちとして、ごみをごみでなくすことに取り組んでいかなければなりません。

そこで、生ごみを燃やすごみから分別し、資源として回収できる仕組みを構築します。

また、エネルギー関連の総合的な計画を策定し、地域エネルギーの地産地消を目指します。

### **(3) 活力のあるまちづくり**

重要な施策の締めくくりは、活力のあるまちづくりについてです。

本市が賑わいと活気に満ちたまちとなるよう、市民生活の質の向上や産業の活性化などに取り組めます。

市川漁港の整備に加え、塩浜地区を新たな賑わいを生み出すエリアとするため、沿岸部の遊歩道の設計などを進めます。

行徳地域の利便性と魅力の向上を目指し、地域コミュニティゾーンに保育施設や児童発達支援センターなどを整備するとともに、妙典地区に市内 2 箇所目となるパスポートセンターの開設に備え整備を進めます。

また、江戸川において、多くの人が水辺を楽しめる機会をつくります。

市民生活の質の向上や地域社会の変革のためには、多様な主体との連携による取り組みを推進していくことが重要です。

そこで、引き続き産学官の連携により地域課題の解決に取り組みます。

また、起業支援や未来を担う人材の育成を通じて、イノベーションが起こる機運を醸成します。

都市農業を発展させるためには、生産性向上に資する先進的な技術の活用が欠かせません。

スマート農業の導入を補助することで、農作業の負担を軽減します。

市民の目線に立った市民の時間をムダにしないサービスを提供するには、情報通信技術の活用が重要です。

市民が手続きのために来庁しなくてすむよう、オンライン化できる業務を拡充します。

また、窓口を訪れる際には、Webサイトからの事前予約を可能とするとともに、キャッシュレス化を進め手続きを迅速にします。

将来的には、手続きにあたって一度提出した情報は、再度の提出が不要となる「ワンスオンリー」の実現を目指します。

地域活性化には、それぞれの地域における自治会の主体的な取り組みが重要です。そこで、地域の歴史や文化、伝統を伝えるなど、自治会の創意工夫による新しい取り組みを補助します。

これまで本市は、時代を代表する偉大な文化人を輩出してきました。

先人の功績に触れる機会をつくり、貴重な文化を次世代に継承していく必要があります。そこで、晩年を本市で過ごした永井荷風の足跡を感じてもらうため、書斎を移築して再現します。

また、地域や民間企業と連携・協力し、若手アーティストなどの発表の場を創出し、日常的に文化に触れられるまちにします。

新年度には、海外連携都市であるローゼンハイム市やパルヌ市からの公式訪問などが予定されています。

また、オリンピック・パラリンピックの開催により本市にも海外から多くの方が訪れることが予想されます。

これを本市の知名度を上げる貴重な機会として捉え、海外でも注目されている縄文土器や神輿などに加え、本市が世界に誇れる梨やのりなどの特産物を

PRします。

自然、食、芸術、史跡、交通インフラなどの様々な地域資源をコンセプトに基づいて結びつけることで、魅力ある観光コンテンツが生まれます。

そして、効果的なプロモーションにより、地域への興味を高め、人を惹きつけます。

地域、民間企業、公共交通機関など多様な関係者が連携し、一丸となって観光地域づくりを進めるための観光振興ビジョンを策定し、都市型観光を推進します。

また、市内観光に必要となる移動手段の確保に向け、電動アシスト付き自転車などの利用に関する実証実験を行います。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

## むすび

本市は世界に類のない素晴らしいまちだと誇りに感じています。そのことを知っていただくため、気付かれていない魅力や政策の先にある社会の姿を皆さんに分かりやすく、興味深い内容にして、継続的に発信します。それを実施する体制として広報室を設置し、広報機能と広聴機能を強化します。

そして、自分の住むまちに愛着を持ち誇り高く暮らせるよう、市政運営に全力で取り組みます。

新年度は、将来のあるべき姿を見据え予算を重点的に配分しつつも、財政調整基金を取り崩すことなく編成しました。

一般会計は、前年度当初比 2.7%増の 1,620 億円としました。また、特別会計全体では、前年度当初比 0.1%減の 741 億 4,100 万円、公営企業会計は、前年度当初比 0.3%減の 187 億 3,500 万円としたところです。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算額は、前年度当初比 1.6%増の 2,548 億 7,600 万円としました。

輝かしい未来である市制施行 100 周年に向けて、飛躍的な成長を目指す所存です。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の施政方針といたします。